

開会 令和元年11月21日
閉会 令和元年11月21日

足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

令和元年第10回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会教育長 若井 祐平は、令和元年11月21日、令和元年第10回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

若井 祐平

教育委員

笠原 健一	菊地 義典
市橋 雅子	照本 夏子

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	邊見 隆	教育総務課長	荻原 淳志
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	河内 厚
学校管理課長	菊川 博士	学校給食課長	横塚 陽子
文化課長	板橋 秀明	史跡足利学校所長	大澤 伸啓
市民スポーツ課長	小倉 正文	学校教育課長	須藤 秀幸
青少年センター所長	丸山 由美子	国体準備室長	植木 勲
総括主幹	植竹 重之	市立美術館長	片柳 孝夫

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

松本 かおり

本日の会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項について
- 教育総務課
 - 1 災害対応補正予算について 資料NO. 1
 - 青少年センター
 - 1 令和2年成人式の実施について 資料NO. 2
 - 学校管理課
 - 1 除草作業中の飛び石による事故に係る和解の内容及び損害賠償の額について 資料NO. 3
 - 市民スポーツ課
 - 1 除草作業中の飛び石による事故に係る和解の内容及び損害賠償の額について 資料NO. 4
 - 学校教育課
 - 1 令和2年度市立小・中学校入学式の日程について 資料NO. 5
 - 2 足利市マイ・チャレンジ推進会議委員の委嘱について 資料NO. 6
 - 教育研究所
 - 1 令和元年度児童生徒のスマートフォン・携帯電話等の利用に係るアンケートの調査結果について 資料NO. 7
- 日程第3 議案第33号
足利市重要文化財の指定について
- 日程第4 議案第34号
令和元年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）
- 日程第5 議案第35号
足利市総合運動場硬式野球場スコアボード改修工事について
※当日配付
- 日程第6 協議第4号
目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向けて

開 議 午後1時30分

若井教育長

ただいまから第10回足利市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい議案があります。

日程第4 議案第34号 令和元年度補正予算要求について 日程第5 議案第35号 足利市総合運動場硬式野球場スコアボード改修工事については議会提出前の案件、

日程第6 協議第4号 目指すべき子供像・求められる学校像の実現に向けて は、政策形成過程の協議事項ですので、非公開としてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。

以上について非公開として会議を進めます。

日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(教育総務課長、青少年センター所長、学校管理課長、市民スポーツ課長 学校教育課長から説明)

若井教育長

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【災害対応補正予算について

料NO. 1】

(質 疑 な し)

【令和2年成人式の実施について

資料NO. 2】

(質 疑 な し)

【除草作業中の飛び石による事故に係る和解の内容及び損害賠償の額について
資料NO. 3】

(質 疑 な し)

【除草作業中の飛び石による事故に係る和解の内容及び損害賠償の額について
資料NO. 4】

(質 疑 な し)

【令和2年度市立小・中学校入学式の日程について 資料NO. 5】

(質 疑 な し)

【足利市マイ・チャレンジ推進会議委員の委嘱について 資料NO. 6】

(質 疑 な し)

【令和元年度児童生徒のスマートフォン・携帯電話等の利用に係るアンケート
の調査結果について 資料NO. 7】

(質 疑 応 答)

市橋委員

調査結果ありがとうございました。

スマホ・携帯等にかかわるアンケートが小学校4年生から中学校3年生まで6,603名、全学級実施してあるということで、現在の子供たちの小中学生の実態がつかめました。新たな質問紙もありまして、今まで以上に詳しく分かったということは、大変大きな意義があると思います。

あらためてこの結果を見まして、足利の子供たちの生活の中でスマホや携帯が大きな位置を占めているということを今更ながら考えさせられました。その事については何とかしないといけないと思い、もちろん個人差があってもスマホ・携帯と良い付き合い方をしている子供もいると思うのですが、問題がある活用の仕方をしている子供が増えているというのも事実です。このままどんどん増えていくとすれば、これは大変な問題です。今でも問題だと思いますが、例えば1ページのところでスマホ・携帯を家族と共有も含めて持っている小学

校は4年生ですでに76.8%、8割近くが使っているという事実、中3で83.6%本当にこれは正しい使い方を指導するというか、訴える必要がある。それから2ページのところでフィルタリングです。これは前にも出たのですが、かかっているかかかっていないか分からない、これが非常に多いというこのあいまいさ、フィルタリングに対する意識、これも何とかしなければいけない。それから、4ページのところでスマホ・携帯を午後11時以降も使用中3が特に多い、また、1日1時間以上使っているという小6が6割もいる。3時間以上使っている小中学生が1割、スマホ・携帯を使っている時間の多さ、子供に与える影響が大変大きい。もうこれは正しい使い方を指導することをしっかりと考えていかなければと思います。

では、どんなアプローチの仕方をしたらよいのか、今学校教育課長から校長会に対して3つお話したということもありました。それとダブりますが一つ目はスマートフォンの不適切な使用、長時間使用などによる危険性、危険ということの正しい認識を持っていただくための啓発が必要ではないか。その啓発として一つは小中学校PTA連合会に話をするという話もありましたが、全国的に強く訴えているのが東北大学の川島先生、こういう方の講演会とか出来ないものか、一斉にその危険性を知っていただくこと、また家での使用ということが大きいので保護者を巻き込んだ形でやっていくのがいいのではないか。それから、もう一つは授業の道徳で各学年にスマホ・携帯の使い方が入っているということでしたが、一方的に伝えるのではなくて子供たちに主体的にデータをもとに考えさせて、そこから読み取って発見して考える授業、自分たちはどのように使ったらいいのか、主体的に自分で考えることがポイントではないでしょうか。大事なことは、人から言われるのではなく、第三者が制限をしたり、規制するのではなくて自主的に節度を守って使用することでルールを守った使用法が維持できると思います。

スマートフォン使用の影響ですが、危険性、健康面でも勉強面でもその実態が出ているわけですから、これを抑えて自分の問題としてとらえていくことが大事ですね。足利市としての考えももちろんあって、それを足利市の一般的なものととらえるのは良いことですが、基本的には親あるいは子供一人一人が本当にこれは何とかしなければと、夢をかなえるためにはこんなに使用してはダメだということを訴えていく、すでに川島先生によって危険性は科学的エビデンス、根拠が示されているのでその辺を分かっていたいただく事が大事であるのではと思いました。

若井教育長

貴重な意見をいただきました。私自身の感想ですと学校教育だけではなく、社会教育・家庭教育を巻き込んでの、また今例えばと言うことで川島先生の講

演会なども考えられるという具体例を挙げていただいたわけですが、教育委員会事務局全体としてもう一度この問題を考えていかなければならないと思うところではあります。

笠原委員

12日に足利市小中学校PTA連合会懇談会の自己紹介でスマホゲームをする子供たちの時間が長いことを心配していますという自己紹介をしました。それは一方的に自己紹介でお話ししただけですが、ワークショップの中での話ではないのですが、同じ班に小学校のPTA会長と小学校の校長先生がいたので、合間にスマホの話をしたところ、スマホに対しての危機感があまりないようでした。中学校では危機感をもってという緊張感が伝わっているのかもしれませんが、小学校に対しては弱いなというイメージを受けました。中学校の状況のほうがより深刻化していると思います。小学校時代から慣れていると、言い方は不適切かもしれませんが、それがだんだん深みにはまっていくとか、何につけてもこのアンケートも相当心配な状況を物語っているわけですけど、これはまだ他の市やほかのところと比べていないですよ、そうすると残念ながらやっぱり心配なのは足利の状況が悪いのではないのかと、また過去の色々なアンケートを比べてみると足利が悪いという結果もあるわけですから、足利は足利で改善を見せている部分もあるかもしれませんが、他の市町村も改善していると相変わらず足利が劣っている度合いは変わらないということになっているかもしれない。ついてはその時の小学校のPTA会長・校長先生のイメージとして危機感が乏しいのではと感じました。

子供達でさえ今置かれていることに関しては興味本位で、そんな子供に使うなということは一切言えませんから、使い方だけのことでうまく折り合いをつけていくしかないのですが、将来あの時にこうしておけばよかったなという悔いがここから始まるのではと思ったら、やっぱり出来ることは口を酸っぱくして言うことだけしかないのかもしれませんが。私はもっともっと言う必要があると思います。もちろん言う方もそんなに良いことではないですが、もっともっとやる必要があるのかなという気はしました。

照本委員

アンケート結果を見ると、スマホ・携帯を使う時間が多いということは問題だだと思います。それから色々な事を伝えていかなければいけないのですが、駄目だと言われるとどうしても反抗してしまう。世の中にスマホのいけないところが沢山溢れていて、そういうのが自分自身も耳が痛いところはあるのですが、これからスマートフォンと縁を切って生活していくのは難しいと思います。ですから駄目だというよりはどのようにしたらスマートフォンとうまく付き合っ

ていけるか、ただ言葉の部分ではあるのですが、もう少し前向きな感じで何かを伝えたら、受け取る側が違うのかなと思います。また、スマホが無かった時とスマホができたあとで、逆に出来るようになったいい面も併せて子供たちに伝えてみたらどうかと思います。

菊地委員

私は親の責任としてフィルタリングは確実にやるべきものだと思っています。それにもかかわらずフィルタリングをかけている割合が少ないなど正直驚いたところです。子供が自分でフィルタリングをかけるわけがないので、小中学校ぐらいまではフィルタリングは必須かなと思います。保護者にきちんとフィルタリングをかけるように訴えろとか、そういうところまでやらないと悪い情報に簡単にアクセスできてしまう状況が放置されているということがやっぱり看過できないかなと感じますので、保護者に対してフィルタリングマストぐらいの情報をしっかり流すことが最低限必要ではないかと感じます。

若井教育長

今教育委員全員からスマホに対する危機感をいただいたわけですが、具体的にこの後どのようにアンケートを生かすか。アンケートを取るのはあくまでも手段であって、これを実際にどう生かしてどうするか、というところが目的です。ここで終わったわけではなくて、この後でございますので教育委員会事務局の方でも自分たちの課の課題でもありますので、また検討していきたいと思っています。

以上の件につきましては報告ということで承ることとします。

日程第3 議案第33号 足利市重要文化財の指定について

(文化課長から説明)

(質 疑 な し)

若井教育長

質問もないようですので、議案第33号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものとし、原案のとおり決定させていただきます。

日程第4 議案第34号 令和元年度補正予算要求について

(教育委員会関係部分)

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり非公開として進めます。
(非公開)

若井教育長

それでは、非公開を解きます。
議案第34号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものとし、原案のとおり決定させていただきます。

日程第5 議案第35号 足利市総合運動場硬式野球場スコアボード改修工
事について

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり非公開として進めます。
(非公開)

若井教育長

それでは、非公開を解きます。
議案第35号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものとし、原案のとおり決定させていただきます。

日程第6 協議第4号 目指すべき子ども像・求められる学校像の実現に向
けて

若井教育長

ここから先は、先の決定のとおり非公開として進めます。
(非公開)

若井教育長

それでは、非公開を解きます。
協議第4号について事務局で検討させていただきます。

若井教育長

それでは、これもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時45分